

京都市都心部のまちなみ保全・再生に係る審議会

第2回審議会資料

文化財保護行政について

平成13年4月9日

## 1. 京都市内の文化財建造物

### (1) わが国の文化財制度の特色

- ・文化財は所有者管理が原則となっている
- ・文化財の指定・登録に際しては所有者の同意が必要である

### (2) 文化財建造物の種類

- ・国指定文化財：わが国にとって歴史上・芸術上価値の高いもの（国宝、重要文化財）
- ・府指定文化財：京都府にとって重要なもの
- ・府登録文化財：府指定文化財に準じる価値のあるもの
- ・市指定文化財：京都市にとって重要なもの
- ・市登録文化財：市指定文化財に準じる価値のあるもの
- ・国登録文化財：国土の景観に寄与しているもの、造型の規範となっているもの、再現することが容易でないもの（規制が緩やかで優遇制度が少ない）

### (3) 市内の文化財建造物件数（平成12年4月1日現在）

- ・国指定文化財：198件（うち国宝38件）
- ・府指定文化財：31件（市内では社寺建築が対象だが、郡部から移築された民家と府庁舎も指定）
- ・府登録文化財：6件（市内では社寺建築のみ）
- ・市指定文化財：62件（うち町家系9件、近代洋風建築6件）
- ・市登録文化財：21件（うち町家系3件、近代洋風建築7件）
- ・国登録文化財：50件（うち町家系6件、近代洋風建築21件）

### (4) 市街地の文化財における問題点

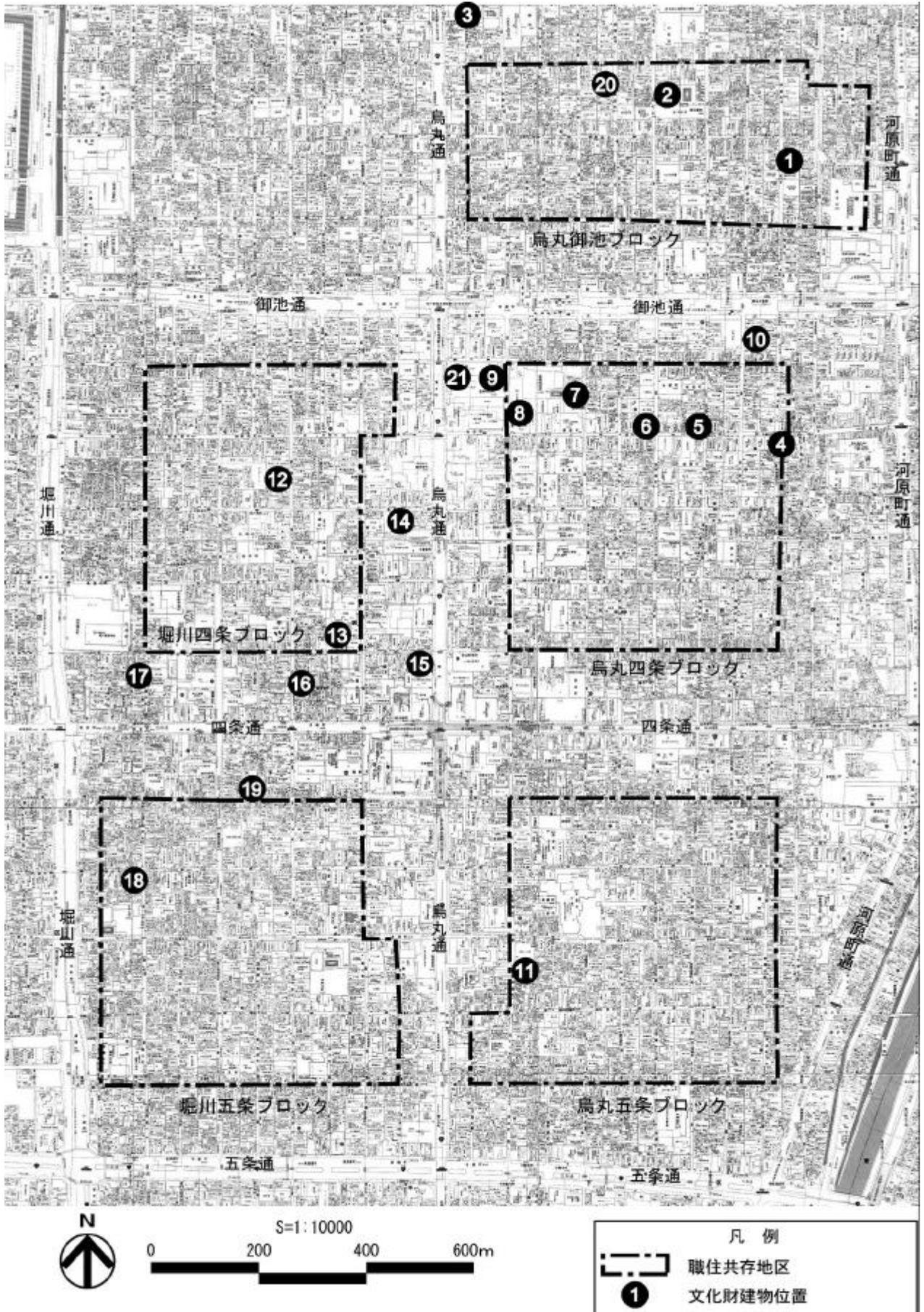
- ・隣のビルの壁面にかかった雨水が低層の文化財建造物（町家系住宅）に落ちてくるので、一時に流入する水量が増大し、それに伴う雨漏りや排水升から水があふれるなどの被害がでている
- ・隣地のビル建設の際に地下を深く掘り下げたのが原因で、文化財建造物（町家系住宅）の土地の地盤がずれて躯体にゆがみが生じている
- ・周辺の高層化による日照時間の減少と、それに伴う湿潤化（部材劣化が促進される懸念がある）
- ・周辺の高層化による庭園などの景観の悪化

## 1. 京都市内の文化財建造物

所在地	文化財建造物	
	名 称	指定・登録の種別
烏丸御池 ブロック	1 日本キリスト教団京都御幸町教会会堂	市指定
	2 京都ハリストス正教会生神女福音聖堂	市指定
	3 西島家住宅主屋及び土蔵	国登録
	20 キンシ正宗堀野記念館	国登録
烏丸四条 ブロック	4 毎日新聞社京都支局	市登録
	5 SACRA(旧不動貯金銀行京都支店)	国登録
	6 日本生命京都三条ビル旧棟(旧日本生命京都支店)	国登録
	7 旧日本銀行京都支店	国指定
	8 中京郵便局旧庁舎外観	市登録
	9 平楽寺書店	国登録
	10 俵屋旅館	国登録
	21 京都電電ビル西館(旧京都中央電話局)	市登録
烏丸五条 ブロック	11 灯籠町会所(保昌山)会所家及び土蔵	市指定
堀川四条 ブロック	12 川崎家住宅主屋・洋館・茶室・二十八畳蔵・十二畳蔵	市指定
	13 天神山町会所(霰天神山)会所家及び土蔵	市指定
	14 伴家住宅	市登録
	15 笋町会所(孟宗山)会所家及び土蔵	市指定
	16 小結棚町会所(放下鉾)会所家及び土蔵	市指定
	17 野口家住宅	市指定
堀川五条 ブロック	18 秦家住宅	市登録
	19 杉本家住宅主屋・大蔵・隅蔵及び中蔵	市指定

表中太ゴシックは職住共存地区内に所在

1. 京都市内の文化財建造物



# 1. 京都市内の文化財建造物

## 文化財建物一覽(1)



日本キリスト教団京都御幸町教会会堂



京都ハリストス正教会生神女福音聖堂



西島家住宅主屋及び土蔵



SACRA(旧不動貯金銀行京都支店)



旧日本銀行京都支店



中京郵便局旧庁舎外観



毎日新聞社京都支局



日本生命京都三条ビル旧棟(旧日本生命京都支店)



平楽寺書店

1. 京都市内の文化財建造物

文化財建物一覽(2)



俵屋旅館



灯籠町会所(保昌山)会所家及び土蔵



川崎家住宅主家・洋館・茶室・二十八畳蔵・十二畳蔵



天神山町会所(霰天神山)会所家及び土蔵



伴家住宅



笋町会所(孟宗山)会所家及び土蔵



小結棚町会所(放下鉾)会所家及び土蔵



野口家住宅



秦家住宅



杉本家住宅主家・大蔵・隅蔵及び中蔵

## 2. 京都市の文化財制度と国登録文化財制度との比較（建造物）

## 京都市の文化財制度と国登録文化財制度との比較（建造物）

範 疇	京都市指定文化財	京都市登録文化財	国登録文化財
根 拠 法 等	京都市文化財保護条例，同条例施行規則	京都市文化財保護条例，同条例施行規則	文化財保護法
指定・登録の要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意匠的に優秀なもの</li> <li>・技術的に優秀なもの</li> <li>・歴史的価値の高いもの</li> <li>・学術的価値の高いもの</li> <li>・流派的又は地域的特色が顕著なもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市指定有形文化財に準じる価値のあるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土の歴史的景観に寄与しているもの</li> <li>・造形の規範となっているもの</li> <li>・再現することが容易でないもの</li> </ul>
現 状 変 更	許可制 [罰則規定有] (但し以下の場合不要) <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常災害の応急措置</li> <li>・毀損の際，指定時の原状に復するもの</li> <li>・毀損の拡大を防ぐ応急措置</li> <li>・本市の補助金を受けて修理するもの</li> <li>・影響が軽微なもの</li> </ul>	届出制 (但し以下の場合不要) <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常災害の応急措置</li> <li>・毀損の拡大を防ぐ応急措置</li> <li>・本市の補助金を受けて修理するもの</li> <li>・影響が軽微なもの</li> </ul>	届出制 (但し，外観で通常望見できる範囲の4分の1以内の変更及び内装の変更については不要)
修理に対する補助金等	事業費の2分の1以内 (上限1,000万円)	事業費の3分の1以内 (上限500万円)	設計監理費の2分の1 (上限なし)(*1)
防災設備補助	消防法の規定により，自動火災報知設備の設置義務あり 事業費の3分の2以内を補助	設置義務なし 消防局が勧告した場合，3分の2以内を補助 勧告なく設置する場合は3分の1以内を補助	設置義務なし
税の減免	固定資産税 都市計画税	利用状況により，家屋及び一体の土地が課税免除	減免措置なし
	地価税	免除	減免措置なし
	相続税	家屋，一体の土地の評価額を一部減免	減免措置なし
低利融資	あり	あり	あり

(\*1)京都市において設計監理業務をおこなう際は，以下の団体に業務を委託するか，或いは以下の団体が設計監理をおこなう業者に対して技術指導をおこなう必要がある。

- 設計監理に関する業務・技術的指導を行う団体
  - ・京都府教育委員会文化財保護課（所管地域：京都府，TEL 075-414-5898）
  - ・（財）文化財建造物保存技術協会（所管地域：全国，TEL 03-5800-3391）
  - ・（財）建築研究協会（所管地域：全国，TEL 075-761-0003）
  - ・文化財保存計画協会（所管地域：全国，TEL 03-5458-1881）

(\*2)京都市においては減免措置はおこなっていない。

## 3. 京都市内 指定・登録文化財件数

京都市内 指定・登録文化財件数表 (市・府・国)

(12.4.1項)

区 分	京都市			京都府			国					
	指定	登録	合計	指定	登録	合計	国宝(細比)	全国	重要文化財(細比)	全国	登録(細比)	全国
建 造 物	社寺建築	88	5	43	29	6	35	37		171		-
	町家建築	9	3	12	-	-	-	-		2		6
	民家建築	7	5	12	1	-	1	-		5		1
	近代洋風建築	6	7	13	1	-	1	-		4		21
	近代和風建築	2	-	2	-	-	-	-		1		18
	その他	-	1	1	-	-	-	1		15		9
	小計	62	21	83	31	6	37	38(18.2)	209	198(9.1)	2,167	50(4.1)
美術 工芸 品	絵画	53	3	56	13	-	13	45		438		
	彫刻	30	6	36	12	-	12	28		266		
	工芸品	13	-	13	10	-	10	12		150		
	書籍・典籍	3	-	3	-	-	-	82		604		
	古文書	9	23	32	8	-	8	1		66		
	考古資料	3	-	3	3	-	3	2		11		
	歴史資料	7	4	11	6	-	6	-		8		
小計	118	36	154	52	-	52	170(20.2)	841	1,543(15.5)	9,920		
有形文化財計	180	57	237	83	6	89	208(19.8)	1,050	1,741(14.4)	12,087		
無形文化財	-	-	-	8	-	8	重要無形文化財 全国 12人 (11.5)	104人	※重要無形文化財保持者-人間国宝			
民俗 文化 財	有形民俗文化財	1	2	3	1	-	1	重要有形民俗文化財(全国比) 全国 2(1.0)	194	重要民俗文化財(全国比) 全国		
	郷 土 踏	風俗慣習等	-	36	36	-	-	-	-	1		
		民俗芸能	-	14	14	-	-	-	-	4		
	小計	-	50	50	-	-	-	-	5(2.6)	194		
民俗文化財計	1	52	53	1	-	1	2(1.0)	191	5(2.6)	194		
記 念 物	史跡	11	12	23	1	-	1	特別史跡・名勝・天然記念物(全国比) 全国	3	史跡・名勝・天然記念物(全国比) 全国	47	
	名勝	23	3	26	1	-	1	9	34			
	雑 踏 物	動物	1	1	2	-	-	-	-	1		
		植物	17	9	26	1	-	1	-	3		
		地質	-	-	-	-	-	-	-	1		
	小計	18	10	28	1	-	1	-	5			
記念物計	52	25	77	3	-	3	12(7.6)	157	86(3.3)	2,585		
文化財合計	233	133	367	87	6	93	※重要文化財には国宝件数を含めている。					
文化財環境保全地区	8			0			※史跡・名勝・天然記念物には特別史跡・名勝・天然記念物件数を含めている。					
合計	375			93								